

## 行政情報ネットワーク用パソコン賃貸借契約に係る一般競争入札公告

山梨県総合教育センターが発注する行政情報ネットワーク用パソコン賃貸借契約に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年11月14日

山梨県総合教育センター 所長 天野 信一

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
行政情報ネットワーク用パソコン 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等  
入札説明書で定める内容等であること。
- (3) 賃貸借期間 令和7年3月1日（土）から令和12年2月28日（木）
- (4) 納入場所
  - ア 山梨県総合教育センター（山梨県笛吹市御坂町成田1456）
  - イ 山梨県総合教育センター所長が指定する場所

### 2 事務を担当する所属

山梨県総合教育センター

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
  - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
  - エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
  - オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であり、取り扱い業務に「リース」が登録されていること。
- (4) 調達をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができることを、別に定めるところにより明らかにした者であること。

#### 4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒406-0801 山梨県笛吹市御坂町成田1456

山梨県総合教育センター 管理部

電話番号 055-262-5571（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

公告日から令和6年11月28日（木）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで4の（1）の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

公告日から令和6年12月2日（月）までの、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに4の（1）の場所に持参又は郵送すること。（郵送の場合は、令和6年11月28日（木）までの消印を有効とする。）

- (4) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は書面により通知する。

- (5) 入札説明会の日時及び場所 本入札では、入札説明会を実施しない。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和6年12月20日（金） 午後1時30分

場所 山梨県笛吹市御坂町成田1456

山梨県総合教育センター 情報教育棟1階 情報研修室

- (7) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (8) 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

ウ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

エ アからウまでに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

- (9) 落札者の決定方法

山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 5 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責を負わないものとする。

(3) 入札保証金

免除する。ただし、落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、規則第120条の規定により、違約金を徴収するものとする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。ただし、規則第109条の2各号に該当する場合は、これを免除するものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 違約金の有無 有

(7) 最低制限価格の有無 無

(8) 前払金の有無 無

(9) 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年山梨県条例第90号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

(10) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 問い合わせ先 山梨県総合教育センター（電話番号055-262-5571）